

市民憲章推進協議会講演会 失敗だらけの人生だけど

問 地域協働課地域協働係 ☎ 95-9872



鈴木 健三氏

碧南市出身の元プロレスラーであり、現テレビプロデューサーである鈴木健三氏を迎え、これまでの経験の失敗談から、両親への感謝などについて講演していただきます。

▼日時

6月25日(火) 15時～

▼場所

市役所 2階会議室4・5

定 50人 (先着順)

¥ 無料

申 6月3日(月)9時より地域協働課地域協働係に電話

市民憲章は碧南市民のこころ ―制定50周年を迎えました―

市民憲章とは、市民が互いに横のつながりをもって、より良い生活を築こうという考えから、市民として誇りをもち、自ら作った環境に責任を感じ、その文化遺産を尊重し、継承するという市民の合意や約束、願いを表したものです。つまり、市民憲章は碧南市民のこころです。

碧 南 市 民 憲 章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に
いのちを大切に、すこやかな
毎日をおくれます。
1. 活気ある町に
元気で働き、豊かな家庭を
築きます。
1. あたたかい心の町に
話し合いの輪をひろげ、なごやかな
社会をつくります。
1. きれいな水と青い空の町に
自然をだいじにし、美しい郷土を
つくります。
1. 清らかな文化の町に
若い力を育て、文化と教養の
まちをつくります。

▼制定の経緯

碧南市民憲章は1974年4月7日に制定され、今年で制定50周年を迎えます。制定には、市民アンケートや市民インタビューを行われるなど、市民の意思が反映されています。

アンケート結果をもとに制定市民会議で検討を重ね、市民憲章の骨子となる5つの柱に集約されました。文案は3つ作られましたが、市内各世帯に配布し、投票が行われ、一番支持を集めたであった現市民憲章文が選ばれました。

▼市民憲章実践者表彰

毎年、市民憲章を永年にわたり実践している個人・団体を、市民憲章実践者として表彰しており、これまでに1,186人の個人と、206団体が実践者として表彰されています。例年、広報へきなんにて表彰者の推薦について周知・募集しています。

▼憲章板が市内にあります

市役所や臨海グラウンドを始め、市内24か所の公共施設や公園などに市民憲章板・市民憲章碑が設置されています。

